別添２

**「山口県交通安全フォト・川柳コンテスト２０２３」応募要領**

**１　作品のテーマ**

　　交通安全（交通事故防止）に関するものであれば自由とします。

　　ただし、交通事故現場の写真などはコンテストの対象外となります。

　　　【例】　横断歩道ハンドサイン運動、自転車安全利用促進（自転車ヘルメッ

トの着用や子供自転車大会）、交通ボランティア活動、交通安全教育など交通モラル、交通マナーの向上に関するもの。

**２　応募期間**

　　令和５年５月１５日(月)から同年７月３１日(月)まで（※当日消印有効）

**３　応募資格**

　　山口県内に居住又は山口県内に通勤・通学されている人

**４　応募作品**

1. 写真

１人３点以内で、山口県内で撮影した未発表の自作品に限ります。

ただし、組写真は不可となります。

1. 川柳

概ね１５～２０字以内で作成をお願いします。

なお、１人３点以内で、未発表の自作品に限ります。

**５　応募方法**

1. 郵送で応募する場合

「山口県交通安全フォト・川柳コンテスト応募票」内のフォト・川柳のチ

ェックボックスのいずれかに✓（チェック）マークをつけた上、題名、氏名、

住所、電話番号等の必要事項を記載して、山口県警察本部交通部交通企画課

宛てに郵送してください。

写真はフルカラーの四つ切（254mm×305mm）、ワイド四つ切（254mm×368mm）、Ａ４サイズのもので、応募票と一緒に送付してください。

川柳は応募票内の題名欄に川柳作品を記載して送付してください。

1. 電子メールで応募する場合

ア 写真の応募要領

　　 ① 応募票の送信

メールの件名を「山口県交通安全フォトコンテスト」と記入の上、フ

ォトのチェックボックスに✓（チェック）マークをつけて、題名、氏名、

住所、電話番号等を記入した「山口県交通安全フォト・川柳コンテスト

応募票」を添付して、山口県警察本部交通部交通企画課宛てに送信して

ください。

② 画像データ(応募写真)の送信

応募票を送付した後に、件名を「山口県交通安全フォトコンテスト」

と記入した上で、画像データ（応募写真）を添付して、山口県警察本部交通部交通企画課宛てに送信してください。

※　画像データは、必ずJPEG形式で容量は５ＭＢ以内にしてください。

１回の送信にかかるデータ容量が５ＭＢを超えると受信できません。

　　　送達・未達の確認を行いますので、応募票と写真データ（応募写真）は、必ず別々に送信してください。

イ　川柳の応募要領

メールの件名を「山口県交通安全川柳コンテスト」と記入の上、川柳の

チェッボックスに✓（チェック）マークをつけて、応募する川柳、氏名、

住所、電話番号等を記入した「山口県交通安全フォト・川柳コンテスト応

募票」を添付して、山口県警察本部交通部交通企画課宛てに送信してくだ

さい。

１通の応募票で３点まで応募可能です。

【送信先アドレス】[koutsuukikaku@police.pref.yamaguchi.lg.jp](mailto:koutsuukikaku@police.pref.yamaguchi.lg.jp)

**６　応募上の注意事項**

1. 写真は応募者本人が撮影してください。
2. 応募作品(プリント写真・写真データ・川柳作品)は、返却しません。
3. 応募に要する経費は、応募者の負担とします。

　⑷　応募作品の一切権利は、山口県警察に帰属します。

　⑸　入賞作品は、山口県警察のホームページで掲載します。

　⑹　応募作品に肖像権を有するまたは構造物が含まれている場合には、応募者本人が承諾を得た上で、応募してください。

　⑺　被写体が人物の場合は、相手の承諾を得てから撮影・応募してください。

　⑻　過去に発表された作品と同一（酷似）のものは、審査の対象外となります。

　⑼　道路交通法第76条に規定されている道路における禁止行為に該当するような方法で撮影はしないでください。(例～交通の妨害となるような方法で、寝そべり、しゃがみ、立ち止まっていることなど)

　⑽　応募者の個人情報は、コンテストの目的以外で使用することはありません。

**７　審査・発表**

　入賞者に直接連絡するとともに、県警察ホームページで公表します。

**８　表彰**

　最優秀賞　　１点　副賞　１万円相当の山口県産農水産物カタログギフト

優秀賞　　　２点　副賞　５千円相当の山口県産農水産物カタログギフト

優良賞　　　７点　副賞　３千円相当の山口県産農水産物カタログギフト

※　最優秀者は、９月下旬に表彰式を開催予定

**９　入賞作品の使用**

入賞作品は、山口県警察ホームページで公表するほか、応募作品については交通安全ポスターや交通安全啓発用品のデザイン等で使用します。

**10　その他**

　 山口県交通安全学習館（山口市小郡下郷3560番地2【山口県総合交通センター内】)には、信号機や横断歩道など、実際の道路を想定した模擬市街地コースが設けられているので、写真撮影場所として活用できます。

（※　開館時間：午前９時から午後４時３０分、休館日：毎週月曜日

　　　　ご利用時は、交通安全学習館の事務所で受付を行ってください。）

**11　コンテストに関する問い合わせ先**

　　〒753-8504　山口市滝町１番１号

　　山口県警察本部交通部交通企画課

　　電話番号　083-933-0110(平日8:30～17:15)

　　MAIL：[koutsuukikaku@police.pref.yamaguchi.lg.jp](mailto:koutsuukikaku@police.pref.yamaguchi.lg.jp)